

情報提供

那医発第 278 号
令和 5 年 7 月 27 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医療保険関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

沖医発第 667 号 E
令和 5 年 7 月 25 日

地区医師会医療保険担当理事 殿

沖縄県医師会
常任理事 平安 明
(医療保険担当理事)
(公印省略)

医療保険関係通知の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記の関係通知が届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、令和 5 年度における外来データ提出加算等の取扱いについて示されたものとなっております。

本通知②は、生活保護法施行規則、保険医療機関、保険薬局の指定並びに保険医、保険薬剤師の登録に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴う事務の取扱いについて示されたものとなっております。

本通知③は、厚生労働省において、犯罪被害者等施策の一層の推進がなされることに伴い、犯罪被害による傷病の保険給付の取扱いについて、再周知するものとなっております。

本通知④は、オンライン診療について、新型コロナウイルス感染症の時限的・特例的な取扱いに伴う診療報酬上の取扱いが、令和 5 年 7 月 31 日をもって終了する旨等の情報提供となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 令和 5 年度における外来データ提出加算等の取扱いについて
(令和 5 年 6 月 7 日 日医発第 517 号 (保険))
- ② 生活保護法施行規則及び保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴う事務の取扱いについて
(令和 5 年 7 月 4 日 日医発第 662 号 (保険))
- ③ 犯罪被害による傷病の保険給付の取扱いについて (再周知)
(令和 5 年 7 月 12 日 日医発第 697 号 (保険))
- ④ 新型コロナウイルス感染症の時限的・特例的なオンライン診療に係る取扱いについて
(厚生労働省パンフレット抜粋)

沖縄県医師会保険課：山川、比嘉

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

E-mail：hokenka@okinawa.med.or.jp